



# Press Release



令和5年2月28日

## 国道10号住吉道路に係る 新規事業採択時評価手続きの着手に関する知事コメント

本日、国土交通省から、令和5年度新規事業化の候補箇所として、国道10号住吉道路の新規事業採択時評価手続きに着手するとの発表がありました。

これまで力強く応援していただいた全ての方々に対し、心からお礼を申し上げますとともに、国会議員、県議会議員、沿線自治体、経済団体など、御尽力いただいた皆様方に深く感謝申し上げます。

国道10号住吉道路は、宮崎市北部地域と中心市街地を結ぶ都市の骨格的な道路網の一部を形成する重要な施設となることから、令和2年3月の概略ルート等決定以降、都市計画決定及び環境影響評価を進めてきたところであり、今回、令和5年度新規事業化に向けた手続きの最終段階に入ることになります。

この道路が事業化されますと、慢性的な渋滞の緩和をはじめ、災害時や救急搬送時における信頼性の向上など、当該地域が抱える課題の解決に向けた大きな一歩になると期待しているところであります。

県といたしましては、今後の事業化決定を心待ちにするとともに、引き続き、国土交通省や宮崎市等と連携を図りながら、早期整備に全力で取り組んでまいります。

(問合せ先)

県土整備部 道路建設課 計画調査担当

担当者：並河、原田

電話：0985-26-7180 (内線6950)